

事務事業名		補装具費給付事業		所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課	
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉		所属G	障がい者福祉グループ	課長名	田中 秀信	
	施策名	〈22〉障がい者〈児〉福祉の充実		担当者名	藤本 誠	電話番号	0854-40-1042 (内線) 2152	
	目的・対象	障がいのある人	意図	地域で、いきいきと安心して暮らす。				
	基本事業	〈063〉自立と社会参加の促進		予算科目	会計 0:1153:9 款 目 5:450:5	大事業名	障がい者自立支援給付事業	
目的・対象	障がいのある人	意図	社会参加しやすくなり、自立する				中事業名	補装具費給付事業

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
身体障がい者(児)、難病患者	自立した日常生活および社会生活を営む
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	障がい者(児)または難病患者の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うために、次の用具を交付または修理する事業。 ・義肢、・装具、・座位保持装置、・車椅子、・電動車椅子、・歩行者、・歩行補助つえ、・視覚障害者安全つえ、・義眼、・眼鏡、・補聴器、・重度障害者用意思伝達装置、・座位保持椅子(児のみ)、・起立保持具(児のみ)、・頭部保持具(児のみ)、・排便補助具(児のみ)
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R5年度実績(R5年度に行った主な活動) 義肢、装具、車椅子、電動車椅子、義眼、補聴器、座位保持椅子の交付費、義肢、装具、座位保持装置、車椅子、電動車椅子、歩行者、補聴器、重度障害者用意思伝達装置の修理費を支給した。	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 平成18年10月から障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)に基づく補装具費の支給となり、種目及び利用者負担にも変更が生じた。 平成25年4月から障害者総合支援法が定める障がい者の範囲に難病患者等が加わった。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
ア 支給決定件数	件	97	82	108	100
イ 給付費の支払件数	件	97	74	106	100
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移					
扶助費 11,685千円	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)	
財源内訳	国庫支出金	千円	4,500	2,909	5,843	4,500
	県支出金	千円	1,717	1,454	2,921	2,250
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	0	1,195	2,921	2,250
事業費計	千円	6,217	5,558	11,685	9,000	

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	補装具費を支給することで、身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替し、自立した日常生活が送れる。
② 事業実施するうえでの課題	障害者総合支援法による法定受託事務であり公平適正に実施している。
③ 課題解決に向けた改革改善等	障害者総合支援法による法定受託事務であり従来どおり実施する。